自治体または企業における

成人の健康づくりと理学療法士・作業療法士

一般財団法人 日本公衆衛生協会

執筆者一覧

香山明美 ／ 東北文化学園大学 作業療法士
松本良二 ／ 成田リハビリテーション病院　医師
吉井智晴 ／ 東京医療学院大学　理学療法士

石光雄太 ／ 国立病院機構関門医療センター　理学療法士
梅野裕昭 ／ 大分中村病院　理学療法士
岡持利亘 ／ 霞ヶ関南病院地域リハビリテーション・ケアサポートセンター　理学療法士
小寺陸王 ／ 宇部興産中央病院　理学療法士
小林敦郎 ／ 順天堂大学医学部附属静岡病院　理学療法士
佐々木剛 ／ 茨城県立医療大学　作業療法士
清水兼悦 ／ 札幌山の上病院リハビリテーションセンター　作業療法士
関本充史 ／ 株式会社リニエＬ　作業療法士
戸松好恵 ／ 堺市こころの健康センター　作業療法士
成松義啓 ／ 高千穂町国民健康保険病院　理学療法士
橋本美弥子 ／ 枚方市保健所　保健師
濱田剛利 ／ 土浦厚生病院　作業療法士
藤田夕子 ／ 老人保健施設温泉リハビリセンター虹の丘　作業療法士
細田忠博 ／ 茨城県リハビリテーション専門職協会　作業療法士
三戸　洋 ／ 山口県地域リハビリテーション支援団体　理学療法士
渡邉忠義 ／ あさかホスピタル　作業療法士

事務局
茂木優希 ／ 日本作業療法士協会　作業療法士
野崎展史 ／ 日本理学療法士協会　理学療法士
三浦　創 ／ 日本理学療法士協会　理学療法士

自治体または企業における

成人の健康づくりと理学療法士・作業療法士

一般財団法人 日本公衆衛生協会

はじめに

日本は、生産人口の減少という未曽有の課題に直面しています。この状況は、長く働ける社会の構築、そして余生や外国人労働者を含むすべての人々への健康支援の重要性を強調しています。高齢者に限らず、その前段階である青壮年中年層対象の成人保健・健康増進事業「地域・職域での健康づくり」の充実は喫緊の課題です。

リハビリテーション専門職である理学療法士・作業療法士は、一般的に広く認識されている三次予防だけでなく、一次・二次予防への参画も可能です。例えば、業務中の転倒や腰痛、生活習慣病やメンタルヘルス不調等は、さまざまな社会活動の阻害因子になっており、それらの要因をアセスメントし、改善に向けた提案が可能です。私たちの介入は、仕事の能率向上だけでなく、質の高い生活（Quality of Life：以下、QOL）へと直結します。セルフチェック等を通じて自身の健康を管理し、早い段階での予防を心がけることは、経済的な問題にも好影響を及ぼします。社会保障コストの増大を抑え、健康な労働力を維持することに役立つと考えます。

このパンフレットは、「自治体または企業において、成人の健康づくりを理学療法士・作業療法士の知識と技術を活用し、多職種で実践する」ために関係者の方々へご理解いただくことを目的に作成しています。令和５年度に作成した「普及のための手引き」を利用して、令和６年度に地域の健康づくりに関する事業開始を望むモデルチームを構成し、その事業に対する「伴走支援」をパイロット的に実施した事業、全国で先駆的に取り組んできた好事例を紹介しています。人材育成、体制作り、県や市区町村をはじめとする関係機関との連携事例を参考に、国民の就労だけでなく QOL にも貢献できる取り組みを全国へ展開していくことが私たちの願いです。このパンフレットをもとに、各都道府県で多職種・関係機関や企業と、さまざまな準備や検討を進め、地域特有のニーズに応えるための革新的なプログラムを創出していきたいと思います。

一般社団法人　日本作業療法士協会
公益社団法人　日本理学療法士協会

目 次

P. 2 執筆者一覧

P. 6-7 リハビリテーションにおける理学療法士と作業療法士の役割

P. 8 リハビリテーション専門職の強み

P. 9 伴走支援事業の紹介

事例 P. 10-11 産業保健領域で活躍できる人材の確保・育成の取り組み

事例 P. 12-13 地域医療介護総合確保基金を活用した取り組み

事例 P. 14-15 行政（市・町）と連携した取り組み

事例 P. 16-17 行政（市）・医師会（郡・市・区）と連携した取り組み

事例 P. 18-19 全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携した取り組み

P. 20-22 お役立ちツール

P. 23 奥書

リハビリテーションにおける理学療法士と　作業療法士の役割

理学療法士

理学療法士は人生のさまざまな場面をサポートします。

「赤ちゃん」から「お年寄り」まで
みなさまがより良い人生を送ることができるよう、
理学療法士は活動しています。

作業療法士

人の日常生活に関わる全ての活動が　作業　です。
作業は「人と社会をつなぐ接点」です。

日本理学療法士協会「理学療法士ガイド」より

日本理学療法士協会
ホームページ

詳しくは各協会　ホームページを
ご覧く　ださい

日本作業療法士協会
ホームページ

リハビリテーション専門職が三次予防だけでなく一次予防や二次予防 に対応

一次予防

疾病予防、介護予防、健康教育に対しての役割が担える
●健康づくり　●障害予防
●コンディショニング　●メンタル不調への介入

二次予防

疾病の早期発見
早期リハビリテーション

三次予防

疾病に対するリハビリテーション
重症化予防

●後遺症の最小化
●早期家庭復帰
●早期社会復帰

健康寿命の延伸
働き続けられる心身づくり
住みたい地域で人生を過ごせる

マルチタスクで
多職種連携

一人二役
ユーティリティ／ポリバレント

リハビリテーション専門職

ユーティリティ / ポリバレント能力

ユーティリティ：複数の役割をこなせる
ポリバレント：他の特性を生かし繋がりを変化させる

他職種の強みを理解し、
対象者（対象地域）の課題を分析、
対応策の策定から実行、
多職種チームで、
健康づくりに寄与できる能力がある

多職種チーム

伴走支援事業の紹介

２０２４年度公衆衛生協会の地域保健総合推進事業では、２県の理学療法士会・作業療法士会に対して、他県での経験ある協力者（経験者）が事業化のための情報提供や、構築に向けたプロセスに寄り添い、伴走しながら支援しました。

山口（ＰＴ）チーム：酒造会社職員の健康管理への働きかけ

●「酒造会社」へ職場訪問、事業部署別インタビュー、職員アンケート、職員向け講座を実施
●県内他業種への展開、継続性を含め事業化の検討、既存事業との整合、士会内での準備　など

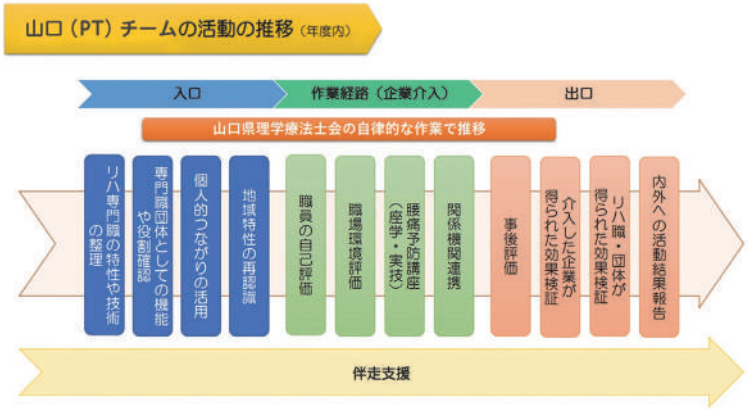

茨城（ＯＴ）チーム：メンタルヘルス不調を軸に事業化に向けた関係者との調整

●メンタルヘルス不調を軸に、事業実施する体制づくり
●作業療法士会が中心となり、４団体（理学療法士会、言語聴覚士会、リハ専門職協会）での活動につなげられるよう、実施基盤の整備
●事業可能性のある業態、健康経営情報、関係機関等、事業にかかわる県内外の施策等の調査　など

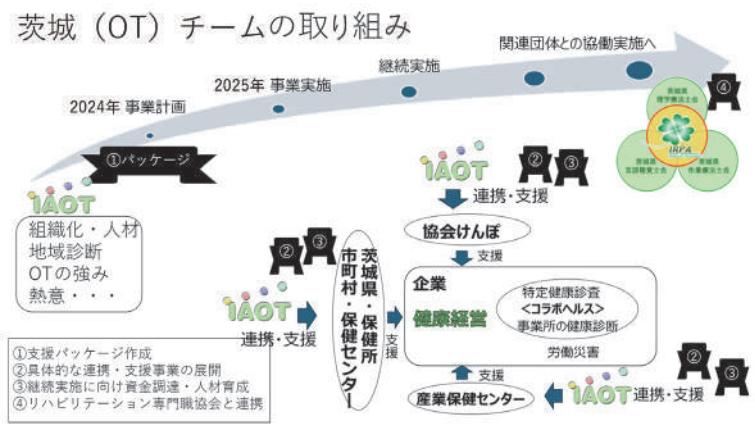

事例1 産業保健領域で活躍できる人材の確保・育成の取り組み

Point ここがポイント!

1. 産業保健領域の経験者は少ない、だからこそ、現場に足を運び、経験を積むこと。勉強させてもらう姿勢で臨む！
2. 事業で経験した内容は協会内の研修会で還元し、興味をもってもらい人材を確保する。

事業名
おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業（2020 年～）

事業実施士会
公益社団法人 大分県理学療法士協会

担当部署
社会局

外部の連携機関
大分県福祉保健部 健康づくり支援課（2020 年～）

主な連携職種
公認心理師

事業内容
「健康経営登録事業所」を対象に理学療法士・作業療法士・公認心理師の専門職をアドバイザーとして派遣し、職場に合わせた「職場ぐるみの健康づくり」に向けた助言や支援を行う。

事業概要
大分県理学療法士協会にとって、産業保健への大きなきっかけは 2019 年の西部保健所より委託を受けた「職場ぐるみの運動スタート・定着推進事業」であった。以前から産業保健領域の理学療法について啓発を含め研修会を社会局にて開催していたが、実践経験は少なく、本格的に組織として人材を派遣するのはこの事業がはじめてであった。この事業の成果を受け、翌年から「おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業」が開始となり、各事業所への人材派遣を行っている。本事業において理学療法士は、作業環境や作業姿勢を評価し、腰痛、肩こり対策、職場で取り組める運動の提案等「職場単位での健康づくり支援」を行っている。

士会内での事業の進め方
本事業において、協会として産業保健領域の公益事業を充実させること、そのための人材を育成することを協会長より協会内外に発信してもらい、主担当の社会局だけでなく、ブロック局、職能局が協力し横断的な体制で事業をスタートした。現在、保健師と同行し県下 16 の事業所に人材を派遣している。

人材の確保と育成
本事業は県所管の事業であり、派遣にあたっての人材は「おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー養成研修」を修了したものとしている。現在、34 名の理学療法士が養成研修を修了しているが、修了者のほとんどが、実践経験がない状況にある。故に、はじめから具体的な指導ができるわけでなく、短時間で指導できることは限られている。まずは事業所に伺い、勉強させてもらう姿勢で臨むよう心掛けている。そのなかで、仕事の合間に行える運動の提案を行っている。また事業で得られた経験は、社会局が主体となって研修会を企画し、事業の概要や経験談を伝え、人材確保につながるよう啓発を行っている。今後は、協会独自でも実践できるよう、経験を積みつつさらにスキルを高めたいと考えている。

おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣実績

No	派遣年月日	管轄	市町村	業種	従業員	派遣職種
1	2021年10月11日 2021年10月18日	中部	臼杵市	製造業（船舶・造船）	25	理学療法士、作業療法士、公認心理師
2	2021年10月26日 2021年11月26日	南部	佐伯市	研究所	30	理学療法士、作業療法士
3	2021年 9 月17日 2021年12月17日	南部	佐伯市	サービス業（団体）	12	作業療法士、公認心理師
4	2021年10月29日 2021年12月17日	高田	豊後高田市	サービス業（警備）	33	理学療法士、作業療法士
5	2021年10月28日 2021年12月14日	西部	日田市	製造業	34	理学療法士、作業療法士
6	2021年12月 7 日 2022年 3 月11日	西部	日田市	製造業	33	理学療法士、作業療法士
7	2021年12月 7 日 2021年12月14日	西部	日田市	医療・福祉	9	理学療法士、作業療法士
8	2021年11月19日 2022年 1 月12日	北部	中津市	医療・福祉	33	公認心理師、作業療法士
9	2022年 3 月 9 日 2022年 3 月23日	豊肥	竹田市	製造業（ガス）	9	理学療法士、作業療法士
10	2021年12月14日	由布	由布市	宿泊業	9	理学療法士、作業療法士
11	2022年 1 月24日	東部	別府市	観光業	18	理学療法士、作業療法士
12	2022年 1 月11日 2022年 2 月 7 日	本庁	大分市	葬祭業	26	理学療法士、公認心理師
13	2022年 1 月20日 2022年 3 月10日	本庁	大分市	卸売業	35	理学療法士、作業療法士
14	2021年12月15日 2022年 3 月25日	本庁	大分市	医療・福祉	8	理学療法士
15	2022年 3 月17日	西部	日田市	医療・福祉	27	理学療法士
*	―	豊肥	竹田市	農業	23	理学療法士、作業療法士

「自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与する PT・OT 基礎研修会」講演資料より

事例2 地域医療介護総合確保基金を活用した取り組み

Point ここがポイント!

1. 士会で成人の健康づくりに資する事業の予算確保が難しい場合、基金や補助金の活用を検討するのも一案である。
2. 医療従事者の確保に関する事業は、内容によって地域医療介護総合確保基金の交付対象として認められる可能性がある。

事業名
医療・介護従事者に対する腰痛予防・介助教室

事業実施士会
一般社団法人
京都府理学療法士会

担当部署
社会局公益事業部

外部の連携機関
京都府庁
健康福祉部

主な連携職種
看護師
介護福祉士

事業内容
医療・介護従事者に対する腰痛予防集団教育

事業概要

対象は医療・介護従事者（経験は不問）であり、スライドを用いた講義と介助方法の実技講習を 60 ～ 90 分間実施している。講義は士会公益事業部からの代表 1 名が担当している。実技は 5 人 1 グループで実施しており、事前講習に参加した理学療法士を各グループの講師に配置している。2019 年から腰痛予防を取り入れた介助教室の内容となっている。

2019 年までは広く参加者を募集しての介助教室（会場型）を開催し、介護施設職員、ヘルパー、在宅介護の家族、医療系学生等多様な方々が参加していた。補助金事業の募集があり、2018 年からは、地域医療介護総合確保基金の対象となった。2019 年からは会場型から京都府で働いている医療福祉職のための（出張型）介助教室に切り替えて行っている（2019 年は従来の会場型と出張型の両方を実施した）。新型コロナウイルス感染症拡大下では、オンラインでの講義を行っている。

士会内での事業の進め方

毎年、教室を開催する前に事前勉強会を行っている。事業を担当する公益事業部の部員だけでなく、指導にあたる補助要員を増員すること、広く会員に事業を知っていただくこと、理学療法士の技術を広めていただきたいことから、広報誌・ホームページで会員に呼びかけた。毎年数名の方の応募があり、そのまま公益事業部部員となった方もいる。

活用した基金と経緯

交付の総額：約 150 万円（単年度）
交付金の使途：研修会の企画運営等事業にかかる必要なもの全て
（士会の費用負担はなし）

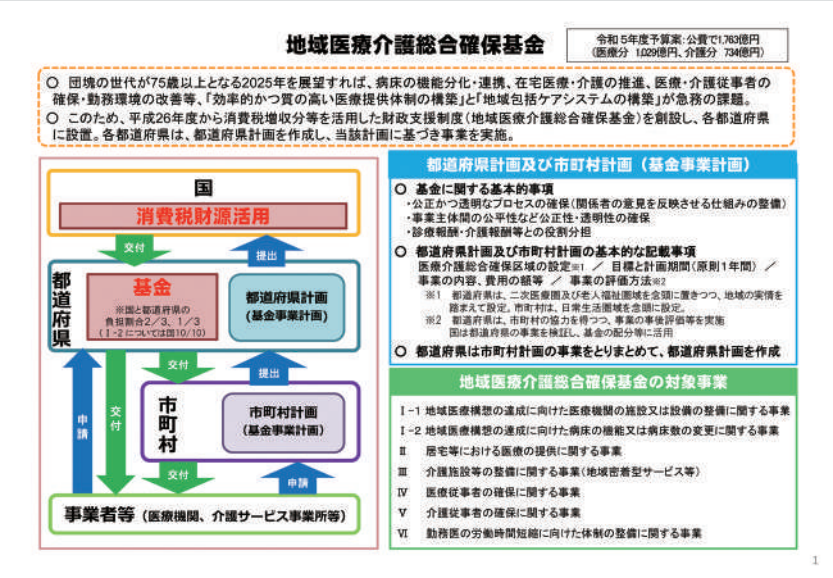

厚生労働省「地域医療介護総合確保基金の概要」より

2014 年：京都府による本基金の説明会へ参加。その後、事業提案書を提出。

2015 年：地域医療介護総合確保基金の交付が決定。
【当時の事業計画】
- 回復期～生活期にスムーズに移行させるための理学療法士の技術向上のための研修事業
- 訪問リハビリテーションを推進するための人材育成事業
- 休会者、退職者の理学療法士に対しての復職支援事業

2018 年：介助教室を基金の対象事業へ。
【事業目的】医療の人材確保のための
- 介助教室の事前勉強会によって理学療法士の技術向上
- 対象となる看護職、介護職の方々の腰痛予防による離職防止

2019 年：介助教室を会場型から出張型へ変更。

事例3 行政（市・町）と連携した取り組み

Point ここがポイント！

1. 行政が抱える健康課題に対し我々が専門性を発揮できることを、行政の担当課等に理解してもらう必要がある。
2. 関係職種への配慮も必要である。

事業名
行政と連携した特定健診の場等における「うつ病検診」事業

事業実施士会
一般社団法人
長崎県作業療法士会

担当部署
制度対策部
精神保健予防班

外部の連携機関
長崎県長与町
大村市
雲仙市等

主な連携職種
保健師
心理士（師）/ 医師

事業内容
行政と連携した特定健診の場等における「うつ」の個別相談

事業概要

うつ病の兆候がある方々を「専門医療機関につなぐ」ことを目的とした、長崎県の補助金事業である自殺対策事業において、2012 年度に以下 3 つのうつ病検診・うつチェック事業を施行した。テスト結果が危険域の方には同意を得て、氏名・住所を行政担当課に情報提供を行った。高危険者には精神科医療機関と相談先一覧の 2 点をお渡しし、受診勧奨を行った。現在も事業は継続しているが、2018 年度から自殺対策事業の対象が若年層となり、事業内容を変更している。

うつ病検診事業

特定健診の場で高齢者用（GDS 短縮版）・成人用（K6）うつ病スクリーニングテストを使用したうつ検診を実施した。

※一部地域では、高危険者からかかりつけ医をお聞きし、かかりつけ医へテスト結果の情報提供（紹介状）を行い、その後の対応方法を返送いただいた。
※かかりつけ医への情報提供では、K6 のスコアと内科から精神科へ紹介することで加算が取得できることを記載した紙面、返信用封筒の 3 点を同封した。

健康まつりうつチェック事業

- 健康まつりで高齢者用（GDS 短縮版）・成人用（K6）・妊婦用（EPDS）うつ病スクリーニングテストを使用したうつチェックを施行した。
- 一部の健康まつりでは、若年層に対して、うつ病親和性性格傾向（DRP）を施行し、親和性が高い者へは柔軟な思考をアドバイスをした。

心の健康講演会

雲仙市心の健康講演会にて高齢者用（GDS 短縮版）・成人用（K6）うつ病スクリーニングテストを使用したうつチェックを施行した。

士会内での事業の進め方

①士会員へ説明会を実施。
②事業に賛同する場合、名前を登録していただいた。
③県内を 4 つの圏域に分けて圏域窓口係を設け、登録員との日程調整を実施。

連携に至った経緯

行政課題をさまざまな角度から調査・検討したうえで、長崎県作業療法士会としてストレスチェック制度等の精神保健への参画を狙い、行政保健師との連携のもと「特定健診」を活用し、メンタルヘルスチェック等（うつ病検査）を行い、作業療法士の活動や役割の認知を高めたいとの構想があった。そこで、行政担当課へ出向き特定健診の場でうつ病検診を行うことについて依頼し、承諾を得た。

連携先との役割分担

行政機関には、住民への周知、場の提供を担っていただいた。各医師会には、同事業を実施することを伝え、所管医療機関への周知のお願いをした。

一般社団法人長崎県作業療法士会
行政（市町）と連携した特定検診の場等における「うつ病検診」事業

<分類>
士会：都道府県作業療法士会
事業：メンタルヘルス対策

2012年度のうつ病検診事業の実績（一部）

①長与町うつ病検診	
従事者	5人/1回あたり
出務日数	6日
成果	・GDSは特定健診受診者228名中164名（71.9%）が同意・実施した。うち、高危険者は41名であった。（かかりつけ医への紹介状配布は、検診6日のうち3日間のみであったため、21名に留まった） ・K6は194名中155名（79.9%）が同意・実施した。うち、高危険者2名であった。（紹介状配布は1名） ・22例にかかりつけ医への紹介状を配布し、1例がかかりつけ医で対応、2例が精神科受診（1例は様子観察に、1例は受診継続）という成果を得た。

②大村市うつ病検診	
従事者	3~5人／1回あたり
出務日数	9日
成果	・GDSは106名に実施。うち、高危険者17名であった。 ・K6は78名に実施。うち、高危険者0名であった。

うつ病検診延べ従事者数	65名

令和 4 年度地域保健総合推進事業発表会の発表資料より

事例4 行政（市）・医師会（郡・市・区）と連携した取り組み

Point ここがポイント!

1. これまでの行政とのつながり（介護予防事業等）や関係性が重要であり、そこから横展開できる可能性がある。
2. 行政、医師会との役割分担が明確になっていたため連携はスムーズ。とくに保健師との連携が重要。

事業名
行政・医師会と連携した企業向け腰痛予防事業

事業実施士会
公益社団法人
静岡県理学療法士会

担当部署
予防局健康増進部

外部の連携機関
志太医師会※
藤枝市健康企画課
※藤枝市と焼津市の一部（大井川地区）からなる組織

主な連携職種
保健師／行政職員／医師

事業内容
行政・医師会と連携した企業への腰痛予防集団教育

事業概要

2019 年より事業への介入を開始した。行政から医師会に一括で委託された事業である。対象企業は市内の中小企業であり、企業選定は包括連携協定を締結している市役所と商工会議所が行う。事業スパンは 3 年 1 セッションであり、初年度に月 1 回の頻度で、運動、食事、睡眠、歯と口の健康等、各企業に選んでいただいた 3 つの健康講座が開催されている。その運動の講座を医師会から依頼され県士会が担当している。その後の 2 年間は、医師会が中心になり企業内でモニタリングが行われる。年間 2 件の企業介入を実施、一企業あたりの参加者は約 20 人、過去 5 年の介入で参加者は男女比率はほぼ半数であった。

士会内での事業の進め方

士会では、医師会からの依頼を受けて、県士会内で実績を考慮し講師を選出している。当初は介護予防事業にかかわっているスタッフを派遣していた。講座資料は各講師が作成するが、基本的には日本理学療法士協会の腰痛ハンドブックを参考にしている。近年では事前に企業にアンケートを実施し企業側のニーズを聞き取り講座に活かす試みをしている。また、県士会では、予防局健康増進部内に産業部門を設置し、研修会の開催やスタッフの育成に努めている。

連携に至った経緯

今回の事業を立ち上げた行政職員は、以前から県士会の地区事業である健康ウォーキングのサポートや介護予防事業等で面識があり、今回の健康経営の事業への参加についても要請いただいたという経緯がある。これまでの県士会の実績や職能団体としての技術や能力を理解いただいており、信頼関係が取れていたことが連携に至ったポイントである。また、これまで医師会との関係はとくになかったが、行政側から医師会に県士会の参加を推薦してくれていたのも重要であった。

連携先との役割分担

医師会の担当保健師が企業と講師の仲介に入り、日程調整、講義実施の注意点の共有を行っていた。謝金の支払い等事務手続きは、医師会が行ってくれる。県士会からの謝礼金等の持ち出しはない。

事業開始まで～各組織の関係～

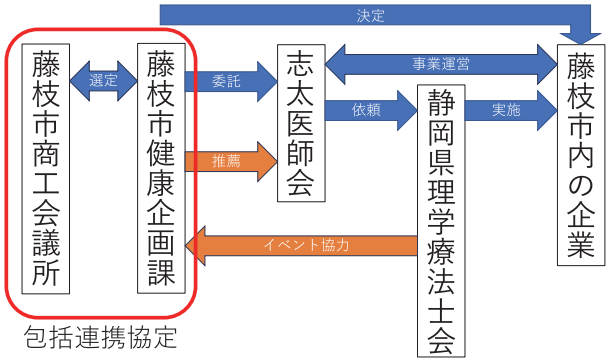

「自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与する PT・OT 基礎研修会」講演資料より

事例5 全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携した取り組み

Point ここがポイント!

1. 協会けんぽが県内の労働者のかなりの人口をカバーしており、広報体制等も整備されており、士会が行う負担が少ない。
2. 士会内で担当窓口を決め対応することで、連携先との意思疎通が図りやすい。

事業名
全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携した企業への運動支援セミナー

事業実施士会
一般社団法人
福島県理学療法士会

担当部署
公益事業局

外部の連携機関
協会けんぽ
福島支部

主な連携職種
保険者

事業内容
協会けんぽと連携した企業への集団教育

事業概要

理学療法士の運動セミナーという形で健康経営をしている事業所を対象に講演会を開催している。協会けんぽが企業と事前調整されたテーマの依頼を受ける流れとなっている。テーマとしては生活習慣病予防だけでなく、腰痛、肩こり予防等の依頼もあり、幅広く対応している。講演は各理学療法士の資料をもとに講義を行い、企業の希望によって講演に加えて実技（肩こり腰痛予防ストレッチ等）も取り入れている。
※実施事業所数：2019 年において 14 事業所

士会内での事業の進め方

協会けんぽより講演依頼を事業担当者ならびに事務局へご連絡いただき、依頼のあった地域の理学療法士を中心に講師を選定する。講師選定後は講師と企業間で直接調整を行い、講演会を開催する。

連携に至った経緯

2017 年に協会けんぽ　福島支部より県理学療法士会宛に、企業への運動支援セミナー事業を企画しているので、協力してほしいと依頼があり、公益事業局を窓口として対応することを決めた。

当時の協会けんぽの担当者が不在のため確かな情報ではないが、依頼のきっかけは、当時の協会けんぽ担当者が出席していた会議の場（外部委員を招き開催する「健康づくり推進協議会」）において身体活動量を増やす取り組みが必要との意見が上がったが、支部所属の保健師で運動指導士の資格をもつ保健師は 1 名のみであった。ちょうどその頃、当時の協会けんぽ担当者が医大の理学療法士と一緒になる機会があり、「何か一緒にやりたいね」との話がでていたこととの 2 点が士会への依頼に至った経緯と考えられる。

協会けんぽでは健康事業所宣言をしている事業所に出張セミナーをされており、すでに幅広い職種が参加されていた。

連携先との役割分担

協会けんぽは募集（広報）、事業所の調整、講師への依頼文、謝金の支払い等講師業務以外のほぼすべてを担っていただいている。依頼文には、日時、会場、謝金額、テーマが記載されている。

一般社団法人福島県理学療法士会
協会けんぽと連携した企業への運動支援セミナー

<分類>
士会：都道府県理学療法士会
事業：生活習慣病予防・腰痛予防

2017年度～2019年度の講演実績 ※講師 1 名分

介入業種	講演内容
生活習慣病予防	
船舶関連の機械器具製造業	元気に働くために今日から始めよう！ ～健診結果からわかること～
保険事業所（保健師・管理栄養士）	コロナ禍における効果的な運動 ～自宅でできる肥満予防～
腰痛予防	
廃棄物処理業 （デスクワーク、運転業務、作業員）	腰痛予防のための豆知識
医療保険の運営、特定保健指導、 健康づくり支援等（保健師・管理栄養士等）	事業所における肩こり・腰痛予防のための実技指導
船舶関連の機械器具製造業	元気に働くために今日から始めよう！ ～腰痛対策～
空圧機械の製造業 （工場勤務：ライン作業、デスクワーク）	肩こり・腰痛予防のための実技指導
建設コンサルタント、測量・調査（技術職、営業職）	腰痛予防のためのストレッチ ＋α
健康保険、介護保険事業等（事務・営業）	事務職員における 肩こり・腰痛予防のための豆知識
林業（事務職、屋外作業員）	腰痛・肩こり予防のための豆知識
光学機器製造業 （製造ライン：立ち仕事、管理系業務：座り仕事）	肩こり・腰痛予防のための実技指導・腰痛 血流障害及びストレス改善

「自治体又は企業における成人の健康づくりに寄与する PT・OT 基礎研修会」講演資料より

お役立ちツール

地域医療介護総合確保基金の概要を知りたい

厚生労働省「地域医療介護総合確保基金の概要」

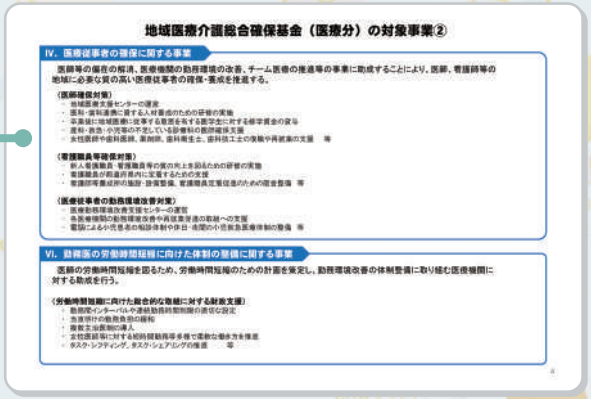

市町村における保健事業の取り組みや国民健康保険団体連合会の支援事業等の事例を知りたい

国民健康保険中央会 HP の事例検索

日本理学療法士協会と日本作業療法士協会が共同で受託している地域保健総合推進事業の報告書を読みたい

日本理学療法士協会

日本作業療法士協会

転倒予防・腰痛防止の啓発資料やリーフレットで活用できるものを知りたい

厚生労働省
「転倒予防・腰痛予防の取組（啓発資料・リーフレット・動画）」

お役立ちツール

理学療法ハンドブック

日本理学療法士協会「理学療法ハンドブック」

作業療法マニュアル

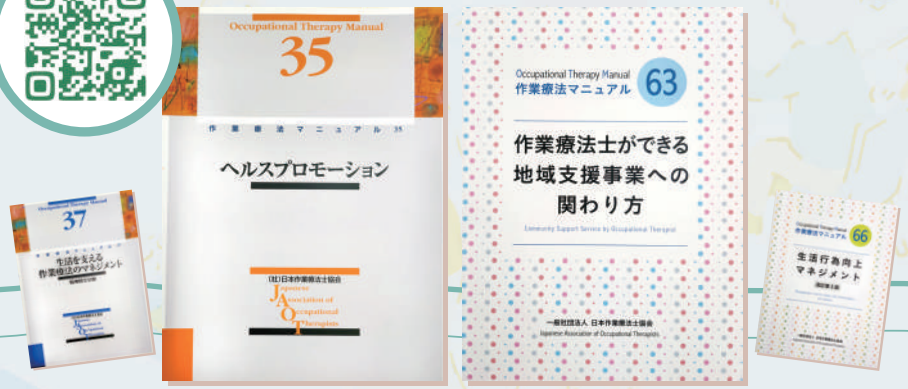

日本作業療法士協会「作業療法マニュアル」

奥書

(一財) 日本公衆衛生協会
令和６年度　地域保健総合推進事業

自治体または企業における成人の健康づくりと理学療法士・作業療法士

報告書

発行日：令和７年３月
発　行：(一財) 日本公衆衛生協会
　　分担事業者
　　(公社) 日本理学療法士協会
　　(一社) 日本作業療法士協会

無断複写、複製、転載を禁ず。

一般財団法人 日本公衆衛生協会

発行：一般財団法人　日本公衆衛生協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8
URL　http://www.jpha.or.jp/
TEL 03-3352-4281
FAX 03-3352-4605

2025年3月発行